

農地機構だより

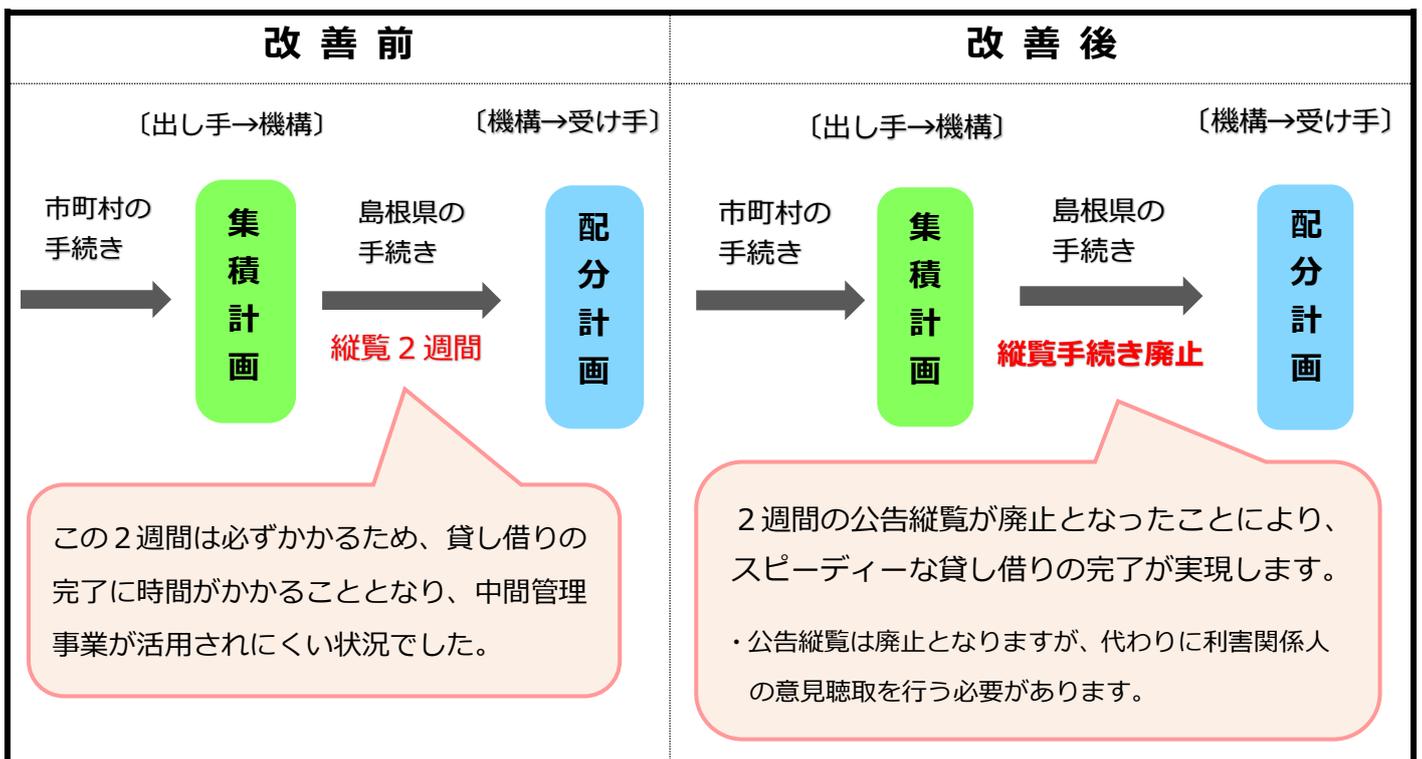
～人と農地をつなぐ～ 第13号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2019年11月 発刊
松江市黒田町432番地1
0852-20-2871

農地中間管理事業の事務の簡素化 第2報

先月号で、『農地中間管理事業の事務の簡素化』についてお知らせをしました。今回は、その続報として従来方式（配分計画による機構の貸付け）の改善内容をお届けします！



これまで、農地中間管理事業には『活用するのに時間がかかる』というイメージがあったと思います。今回の法改正で、島根県知事による2週間の公告縦覧が廃止となったことによりスピーディーな貸し借りの完了が可能となりました。より一層のご活用を期待しています。

手続きにかかる時間が短くなりましたから、今からでも大丈夫ですよ！



春の作付けに間に合うように農地の貸借をしたい！

島根県では、近年、集落営農組織等からなる広域連携組織が主体となって地域の農業や集落を守る仕組みづくりの動きが広がりつつあります。当会社では、2人のコーディネーターがこの活動をサポートしており、今回はその主な動きを紹介します。

地域での話し合い



地域の農地、農業を誰がどのようにして守っていくのか、あるいは営農機械・施設等を効率的に利用していくためにはどうしたらよいのかについて話し合いが必要です。そのため、各営農組合の役員、担い手等が集まり、現状を把握するためのアンケート調査やワークショップを行い、その結果を踏まえたビジョンづくり等が進められています。

できるところから実践



後継者確保、機械施設の増設・更新、ほ場の再整備、鳥獣害防止等、様々な課題の中から、緊急度、重要度が高い課題を話し合いで抽出し、着実に実践していくことが重要です。県内では、農業資材（肥料・農薬等）の共同購入、転作用機械の共同利用等から広域連携に取り組む事例が出てきています。

省力化技術等へのチャレンジ



水田農業の省力化は喫緊の課題です。このため、広域連携の取り組みとして、遠隔操作による無人防除作業等を行うドローンや、水田畦畔等の無人草刈機の導入が県内でも進みつつあります。また、水田畦畔へのセンチピートガラスの吹付処理も普及しはじめています。

水稻のドローン防除



センチピートの畦畔吹付



無人草刈機の畦畔草刈



今後に向けて…



来年度から5期目となる中山間地域等直接支払制度では、農地を維持する取り組み、広域化、さらには新たな人材を活用する仕組みや生産性向上を促す取り組み等に対する助成方向が国の概算要求の中で示されました。一方、ほ場整備事業にあつては、農地バンクを活用した担い手への農地集積・集約、園芸品目等の高収益作物の導入が求められています。

地域農業、集落の持続的発展のためには、こうした支援策等を最大限に活用するとともに、現場の実態把握と将来を見据えた話し合いの積み重ねが重要です。

